

〔第1回委員会に対する意見（大森委員代理（日本下水道施設管理業協会）より）〕

民間の包括委託での試行認証について、水 ing さんの業務内容は典型的な包括ですのでこのような形態で認証取得できればいいと思っています。

1. AM を考える上では、維持管理の日常点検、修繕、保全計画と事業体の設備系の健全度診断、アクションプラン、改修計画が少しかい離しているのではないかと思います。
現在の実態では改修・更新計画は長寿命化の現地調査による点検に基づく診断によって計画が策定されています。（ヒアリングはありますが、）

AMS の観点からとらえ直すには、維持管理企業と事業体と同じライフサイクルステージでマネジメントされている必要があるのではないかと思います。上位の経営系（戦略系）の更新・改修計画の PDCA サイクルのもとで修繕、保全計画を中心とした下位の保全系の PDCA サイクルを回し、両者がマネジメントされている形態が確保される必要があると思います。

今後は例えば、自治体が長寿命化計画を別に発注しなくても包括委託企業がアクションプラン、更新・長寿命化計画まで考える。もしくは発注形態として包括委託と更新計画策定業務、LCC,資産管理等を含めた発注を検討する。

2. 現在の包括委託のレベル 1 から 3 はそのような想定をしていない時に導入のガイドラインが作成されています。当初はモデルケースとしてコンセッションでいいと思いますが、アセットマネジメントを含む包括的民間委託のレベル 4 などを検討してもいいのではないかと思います。維持管理の包括委託ではなく、予防保全型維持管理の包括委託でもいいかもしれません。